

氏名(本籍)	須田英子(神奈川県)		
学位の種類	博士(生物学)		
学位記番号	博乙第2475号		
学位授与年月日	平成22年2月28日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	生命環境科学研究科		
学位論文題目	Current Situation and Challenges in the Public Engagement in Science and Technology in Japan (日本における科学技術への公衆関与(Public Engagement)の現状と課題)		
主査	筑波大学教授	Ph.D.	渡邊和男
副査	筑波大学教授	理学博士	井上勲
副査	筑波大学教授	理学博士	沼田治
副査	筑波大学教授	理学博士	鎌田博

論文の内容の要旨

Public Engagement (PE、科学技術への公衆関与)は、その表現や様式は様々であるが、2000年頃から世界各国で見られるようになった概念である。これは、科学研究・技術開発もまた、社会的営みのひとつであると位置付け、これに関連する社会的諸問題における意思決定の過程には、市民・社会からの関与が不可欠であるとする考え方である。

PEを21世紀のポストゲノム時代の科学技術における不可欠な要素と位置付け、重要視する多くの先進諸国と異なり、日本におけるPEは、ヒトゲノム研究プロジェクトにおけるPE研究活動として、2003年に実施された最初の取り組み以降、これまでに大きな進展が認められない。本研究では、本論文著者により実施されたこの最初の取り組みを、日本におけるPE研究のための事例研究と位置付け、現状分析と課題抽出を行った。これを基に、科学技術が関わる政策決定という文脈におけるPEの再定義を試み、これに基づく実施のあり方を探り、さらに、より戦略的な取り組みが行われるための環境整備についての検討を行った。

Part 1. 事例研究(ヒトゲノム研究プロジェクトにおいて実施されたPublic Engagement研究から)

プロジェクトのためのPEを目的として、様々な形式による21回の集会を開催し、社会の幅広い層から、延べ約520名の参加者を得た。集会では、プロジェクトに関連する科学的・社会的・生命倫理的側面についての幅広い情報が提供され、その後、参加者による質疑応答と議論が行われた。また、プロジェクトあるいはPEに関連する分野の専門家や興味を持っている市民延べ19名に対して、聞き取り調査を行った。すべての過程において記録された結果について、日本におけるPEの現状とこれを取り巻く環境の分析および課題抽出という観点から検討を行った。後の考察に資することを目的に、国内外における関連事項の調査分析を行った。

Part 2. 英国における専門家への聞き取り調査

Part 1において設定した問題枠組みに基づく諸論点の検討、および日本における将来展望を描くことに資する情報や示唆を収集することを目的として、英国において、17名の関連分野の専門家への聞き取り調査を行った。事前に準備した12の分類から成る質問事項は、前述の問題枠組みに基づく質問の他、より全般的・

概念的な考察の材料とすることを目的とした質問より構成した。英国において、PEが広く普及し、活発に取り組まれていることの環境的・構造的背景について、Part 1の事例研究における知見・問題枠組みを中心に据えつつ、考察を行った。同時に、日本におけるPEのあり方について、実施の詳細を含む具体的な構想を試みた。またこれに関連して必要な環境的課題の同定を行った。さらに、日本における将来展望を描くことを試みた。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究の結論として、日本の科学技術におけるPublic Engagementの制度化のための提言が以下のように示された。

1. Public Engagementは、社会的協働により、社会的信頼関係の醸成、社会的観点からの科学技術の精査、社会的文脈において妥当な科学技術のガバナンス体制の構築を目指すものである。科学技術における不可欠な要素として、その計画立案の段階から、周到なPublic Engagementの体制が準備されるための制度化が検討されるべきである。
2. 科学技術のガバナンスにおける一メカニズムとしてのPublic Engagementは、興味と協力する意思のある一般市民を含む社会の幅広い層からの参加者によって行われる対話と協働のための社会的場を意味するものであり、社会的合意形成を目指すものではない。この場においては、社会に存在する可能な限り広範囲の価値観や意見が取り上げられ、議論の俎上に載せられるべきである。
3. 科学と社会における協働を実現するためには、現在その主要な障害となっている相互の信頼関係構築の問題に対して、より戦略的に取り組むべきである。現在の消極的姿勢を超えて両者が社会的対話・協働へ踏み出すことへの、関係する諸集団からの動機を戦略的に引き出すために、強い推進力が働く必要がある。
4. 科学技術が関連する生命倫理的・社会的・政策的課題に対応するための理論的枠組み構築およびガバナンスの体制を構築するための取り組みには、理論的手法と実証的手法の双方が、重層的・包括的に行われる必要がある。こうした取り組みにおいて、多分野横断的な共同研究は不可欠な要素であり、このための体制整備と、その活性化のための対策が講じられるべきである。

この研究は科学技術への公衆関与（Public Engagement）について総合的な体系の基礎となる。今後の展開が期待され、論文は独自性が高く充実したものであると考えられる。

よって、著者は博士（生物科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。